

収支計画書（令和4年度～令和23年度）

（千円）

		4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
市の上限指定管理料		13,893	18,524	18,524	18,524	18,524	18,524	18,524	18,524	18,524	18,524
収入合計（A）											
項目	提案する指定管理料										
	自主事業収益（C）										
	その他										
支出合計（B）											
項目	人件費										
	管理費										
	旅費交通費										
	会議費										
	消耗品費										
	印刷製本費										
	修繕料										
	燃料費										
	光熱水費										
	委託料										
	手数料										
	通信運搬費										
	広告料										
	賃借料										
	備品購入費										
	保険料										
負担金											
公租公課											
収支（A）－（B）											
自主事業	収入										
	支出										
	収益（C）										

（注）

1. 収入部分には自主事業における収益（C）を計上してください。ただし、自主事業の事業において支出が収入を上回る（収益がマイナスとなる）場合は収益の計上はできません。
2. 修繕料は、市が定める額（2,300千円）以上を計上してください。
3. 消費税及び地方消費税については、内税表記とし、税率は10%で算出すること。
4. この収支計画書に記載される「提案する指定管理料」の金額を基に基本協定及び年度毎の指定管理料を締結します。

収支計画書（令和4年度～令和23年度）

(千円)

		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
市の上限指定管理料		18,524	18,524	18,524	18,524	18,524	18,524	18,524	18,524	18,524	18,524
収入合計（A）											
項目	提案する指定管理料										
	自主事業収益（C）										
	その他										
支出合計（B）											
項目	人件費										
	管理費										
	旅費交通費										
	会議費										
	消耗品費										
	印刷製本費										
	修繕料										
	燃料費										
	光熱水費										
	委託料										
	手数料										
	通信運搬費										
	広告料										
	賃借料										
	備品購入費										
	保険料										
負担金											
公租公課											
収支（A）－（B）											
自主事業	収入										
	支出										
	収益（C）										

(注)

1. 収入部分には自主事業における収益（C）を計上してください。ただし、自主事業の事業において支出が収入を上回る（収益がマイナスとなる）場合は収益の計上はできません。
2. 修繕料は、市が定める額（2,300千円）以上を計上してください。
3. 消費税及び地方消費税については、内税表記とし、税率は10%で算出すること。
4. この収支計画書に記載される「提案する指定管理料」の金額を基本協定及び年度毎の指定管理料を締結します。

(千円)

全期間の提案する指定管理料(D)

全期間の市の上限指定管理料(E)

削減率% 1-(D)/(E)